

## I 行政評価の概要

### 1 はじめに

本市では、名寄市総合計画（第2次）や名寄市自治基本条例において、行政評価を、効果的かつ効率的な行政運営や行政の透明性の確保など、効率的な行政運営を推進するために必要なシステムとして位置付けています。

このことから、合併後の平成20年度に、事務事業評価を実施して以降、評価調書を改定するほか、名寄市総合計画審議会による外部評価や、総合計画の実施計画事業を対象とした評価の実施など、制度の充実を図りながら行政評価を実施してきました。

### 2 目的

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズなどを踏まえ、市が実施する総合計画の実施計画事業（事務事業）について、その成果や目標の達成度を評価し、評価結果に基づく必要な改善・見直しを通じ、効果的で効率的な行政サービスの提供と市政における透明性の確保、市民への説明責任の遂行を図るとともに、市職員の意識改革などを目的としています。

### 3 経過

開催月日	会議名及び内容等
4月 8日	庁議／評価調書作成依頼(1次評価の実施) ワーキンググループ構成選出依頼
5月 22日	ワーキンググループ会議／実施方法の確認、1次評価結果検討
6月 21日 27日	第2回・第3回名寄市総合計画審議会／外部評価の実施
7月 22日	行政評価検討会議／2次評価の実施

### 4 評価の概要

#### (1) 評価対象事業

これまでの評価対象は、総合計画における施策及び施策を推進するために実施する事務事業としてきましたが、評価事業の増大及び評価後の活用の観点から、平成30年度より施策評価を廃止し、より実効性がある事務事業を重点的に評価することとしました。名寄市総合計画（第2次）前期実施計画事業を2カ年度で評価するため、今年度は搭載されている事業の半分以上となる176事業を評価の対象とし

ました。176 事業のうち関連があるものを一部まとめることとし、評価調書は 160。ただし、地方創生関係交付金事業として既に名寄市総合計画審議会で別途検証を実施した事業及び名寄市総合計画（第2次）前期基本計画期間の2年間で実施されなかった事業は評価対象から除外しています。

## （2）評価基準

行政評価調書を用いて、総合計画の実施計画事業（事務事業）の実績、成果等に基づき、次の4段階で評価を行いました。

- A 現状のまま継続
- B 進め方を改善
- C 規模・内容を見直し
- D 抜本的な見直し（廃止・縮小）

## （3）評価方法

### ア 1次評価

担当部局が、行政評価調書を用いて自己評価を行いました。

### イ ワーキンググループ評価

行政評価ワーキンググループ委員が、1次評価の対象となった176事業について、ワーキンググループ評価を行いました。

### ウ 外部評価

名寄市総合計画審議회가、1次評価の対象となった176事業について外部評価を行いました。

### エ 2次評価

行政評価検討会議が、1次評価、ワーキンググループのコメント及び外部評価をもとに、最終評価となる2次評価を行いました。

## （4）評価結果

評価の結果については、表-1のとおりです。

【表-1】 評価の結果

176 事業 160 調書

区 分	1次評価	WG評価	外部評価	2次評価
評価対象事業数	176事業	176事業	176事業	176事業
A評価	149事業	133事業	141事業	141事業
B評価	17事業	27事業	23事業	23事業
C評価	4事業	7事業	7事業	7事業
D評価	6事業	9事業	5事業	5事業
計	176事業	176事業	176事業	176事業

----- 参 考 -----

- ワーキンググループ …… 総務部、市民部、健康福祉部、経済部、建設水道部、教育部、市立大学、市立総合病院から選出した 18 人の係長職で構成。
- 行政評価検討会議 …… 市長、副市長、教育長、総務部長、総合政策部長、市民部長、健康福祉部長、経済部長、建設水道部長、教育部長、市立大学事務局長、市立総合病院事務部長、その他必要な職員で構成し、市長が座長。
- 名寄市総合計画審議会 …… 名寄市総合計画審議会条例により設置する審議会。学識経験者、市内関係団体の代表者及び市民公募による 30 人の委員で構成。

-----